

第 10 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 10 月 28 日（水曜）		午後 1 時 30 分 開会	
	休 憩 13:57-13:58 14:12-14:12			
			午後 2 時 14 分 閉会	
	休憩時間：0 時間 1 分		会議時間：0 時間 43 分	
会 議 場 所	3階委員会室			
出 席 委 員 氏 名	委員長 立川 美穂	委 員 渡辺洋一郎		
	副委員長 中村 和宏	委 員 中田智恵子		
	委 員 西尾 一則	委 員 小笠原 等		
	委 員 常通 直人		議 長 梶澤 幸治	
説 明 員	健康福祉課長	森 真由美	子育て支援係長	喜多 雅人
	健康福祉課長補佐	清末 有二	発達支援係長	木皿 祐美
	子育て支援課長	有本 和晃		
	発達支援センター長	加藤真里絵		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委 員 橋本 和仁			
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
・委員長が開会を告げ、常通直人委員の遅参、橋本和仁委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 第 8 期芽室町障がい者福祉計画及び第 4 期芽室町障がい児福祉計画（令和 9 ～11 年度）アンケート調査について 資料 1				
・健康福祉課長：概要を説明し、資料については、担当の課長補佐から説明する旨を告げる。				
・健康福祉課長補佐：資料説明。				
・発達支援センター長：資料説明。				
・委員長：意見・質疑はないか？				
・渡辺委員：障がい児アンケートは、前回の配布数 63 人から今回は 134 人に増えている。対象者が増えた理由を伺う。				
・発達支援センター長：前回は障害者手帳を所持する方のみを対象としていたが、今回は障害児福祉サービスの全利用者を対象とした。手帳を所持せずにサービスを利用する子供が増えているため、幅広く実態を把握し、利用者のニーズを計画へ反映す				

ることを目的に対象を拡大した。

- ・渡辺委員：障がい児アンケートの回答率は、前回の 54%から今回は 36.6%に低下している。低下した理由をどのように分析しているのか。
- ・発達支援センター長：前は発達支援センターの利用時に直接声をかけて回答を依頼したため、確実に回答してもらうことができた。今回は連絡アプリを使って依頼し、オンラインによる回答が増えた。また、調査時期が夏休みと重なり、児童の欠席などによって保護者へ直接声をかけられなかったことも、回答率低下の要因と考えている。
- ・渡辺委員：対象者を拡大しても回答率が下がれば、幅広いニーズを十分に把握できたのかが問われる。回答していない方のニーズを今後どのように把握するのか。
- ・発達支援センター長：対象を拡大したことで、手帳を所持していない方からも回答を得ることができた。一方、回答率が低かったことから、アンケートに限らず、発達支援センターの利用時に保護者から直接話を聴くなど、幅広く意見を把握していきたい。
- ・渡辺委員：アンケート以外で把握したニーズを、今後どのように計画へ反映するのか。
- ・子育て支援課長：発達支援センターでは、定期的な面談などを通じ、保護者から困り事を聞き取っている。アンケートでは数値を把握し、その背景については日頃の支援を通じて得た当事者の声を踏まえて分析する。今後も保護者との対話を重ね、数値の背景にある課題を捉えた上で、必要な施策として計画案に反映する。
- ・中田委員：約 6 割の障害福祉サービス事業所が、直近 1 年間に利用希望を断った経験があるとしている。どのような理由で受入れが困難になっているのか、町は具体的な実態を把握しているか。
- ・健康福祉課長補佐：希望するサービスを利用できない場合、相談支援専門員が別の事業所やサービスを調整し、必要に応じて町にも相談が寄せられる。アンケートでは、職員の確保や定着が難しく、職員体制を理由に一時的にサービスを提供できない事業所があることを把握した。
- ・中田委員：受入れが困難となる理由は、サービスの種類によって異なると考える。サービス種別ごとに原因を分析し、対策を講じる考えはあるか。
- ・健康福祉課長補佐：サービス種別によるクロス集計は行っていないため、詳細までは把握していない。定員に空きがないことや職員体制が不足していることが主な理由であり、その場合は別の事業所を紹介して対応している。
- ・中田委員：第 8 期計画では、利用希望を断られる状況を改善する見込みがあるのか。また、具体的な目標や評価指標を設定する考えはあるか。
- ・健康福祉課長補佐：各サービスについて、必要なサービス量の目標値を設定する。相談支援体制、事業所間の連携、人材確保などの取組を計画に位置付け、希望するサービスを利用できるよう施策を進める。
- ・渡辺委員：職員確保や定着以外に、障害福祉サービス事業所が抱えている課題を伺う。
- ・健康福祉課長補佐：主な課題として、利用者の高齢化・重度化への対応、報酬や運営

面の問題、強度行動障害への対応、送迎体制の確保などが挙げられている。

- ・中村委員：地域や近所の人との交流がないと回答した方が半数を超えている。「交流」とは、具体的にどのような内容を意味しているのか。
- ・健康福祉課長補佐：「地域や近所の人と交流があるか」という設問に対し、隣人との付き合い、地域活動や町内会活動への参加などの選択肢を設け、その中に「交流はない」という選択肢がある。交流について明確な定義を示したものではないが、この選択肢を選んだ方が 50.6%であった。
- ・委員長：他にないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」の調査を終了する。

イ 芽室町障がい者用生活体験住宅について 資料 2

- ・健康福祉課長：概要を説明し、資料については、担当の課長補佐から説明する旨を告げる。
- ・健康福祉課長補佐：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：生活体験住宅としての役割は終了するが、建物を残し、相談業務などに活用するという理解でよいのか。
- ・健康福祉課長補佐：相談支援事業所、家族、日常的に通う事業所などが、それぞれの役割に応じて本人に必要な支援を行うことを想定している。この建物に相談機能などを集約する考えはなく、建物を使用する予定もない。
- ・常通委員：敷地には生活体験住宅と、地域おこし協力隊が居住していた建物があると認識している。今後、建物はどの部署が管理するのか。
- ・健康福祉課長：敷地には南北に 2 棟の平屋建てがある。南側の棟は既に普通財産として別の課が管理しており、健康福祉課は北側の棟を所管している。生活体験住宅での事業を終了するため、北側の棟も普通財産へ変更する方向で施設担当課と協議している。
- ・梶澤議長：生活体験住宅の設置に伴い制定した条例を、今後どのように取り扱うのか。
- ・健康福祉課長：現在、生活体験住宅の設置及び運営に関する条例がある。障がい者福祉計画の見直しにおいて、将来の住まいや希望するサービスなどを整理するとともに、生活体験住宅での事業終了を位置付け、年度内に条例を廃止する方向で事務を進める。
- ・委員長：他にないか。
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」の調査を終了する。
- ・委員長：本日の調査事項について自由討議を行う。はじめに、調査事項「ア」について、意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：調査事項「ア」の自由討議を終了する。次に、調査事項「イ」について、意見はないか？

- ・（意見なし）
- ・委員長：調査事項「イ」について、自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

令和8年11月5日(木) 9時30分

(2) その他

- ・委員長：９月定例会議の振り返りについて、各委員から提出がなかったことから、当委員会の振り返りはなしとして、議会運営委員会に報告する。
- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年10月28日

厚生文教常任委員会委員長 立川美穂